

2026年3月1日

一般社団法人日本ペインクリニック学会
会員各位

一般社団法人日本ペインクリニック学会
倫理委員会

投稿論文および学会発表における著者の定義について

平素より本学会の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

近年、投稿論文や学会発表における著者の適正な記載について、国内外を問わず、これまで以上に慎重な対応が求められています。とりわけ「ギフトオーサiership」(実質的な貢献がない者を著者として記載する行為)については、研究の信頼性や透明性を確保する観点から問題視されているところです。

本会におきましても、国際医学雑誌編集者委員会(ICMJE)統一投稿規定の勧告に準拠し、以下の4項目の全てを満たす者が、抄録における著者・共同著者として認められるものとして、取り扱います。

ICMJEは、著者資格を以下の4つの基準に基づいて判断することを勧告する：

1. 研究の構想またはデザイン、あるいは研究データの取得、解析、または解釈に実質的に貢献した。さらに
2. 論文を起草したか、または重要な知的内容について批評的な推敲を行った。さらに
3. 出版原稿の最終承認を行った。さらに
4. 研究のあらゆる部分について、その正確性または公正性に関する疑義が適切に調査され、解決されることを保証し、研究のすべての側面に対して説明責任を負うことに同意した。

上記をふまえ、著者(共著者)の記載にあたっては、研究に関わった関係者間で十分に確認・合意を行い、各自の貢献内容を明確にしたうえでご判断いただくことが重要です。

なお、ギフトオーサiershipは、必ずしも悪意をもって行われるものばかりではなく、指導者への配慮や、慣例的な著者記載、関係者間の認識の違いなどから、意図せず生じてしまう場合も少なくありません。しかしながら、そのような場合であっても、研究倫理における適切な著者表示の重要性は変わらないことを申し添えます。

会員の皆様におかれましては、本趣旨をご理解のうえ、引き続き適切な投稿・発表活動にご協力くださいますようお願い申し上げます。

<参考文献>

- ・ ICMJE 統一投稿規定 (2024年改訂版) <https://honyakucenter.jp/usefulinfo/uniform-requirements/>
- ・ 日本医学会 医学雑誌編集ガイドライン 2022 https://jams.med.or.jp/guideline/jamje_2022.pdf